

プロジェクトに取り組むまでの経緯

「頑張る地方応援プログラム」制度

1. 頑張る地方応援プログラムとは

総務省が平成19年度から、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、 地方交付税等の支援措置を講じる制度をスタート

2. 頑張る地方応援プログラムの概要

目 的

やる気のある市町村が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを実施する地方公共団体に地方交付税等の支援措置(市町村単年度3千万円×3年間)

基本的な枠組み

- 1. 市町村が地域の特色を生かした独自のプロジェクトを策定し、具体的な成果目標を掲げ、プロジェクト内容を住民に公表。応募先は総務省。
- 2. 総務省は、応募のあったプロジェクトを総務省ホームページ上で公表する。
- 3. プロジェクトの募集期間は、平成19年度から平成21年度までの3年間。

応募プロジェクトの検討

【検討視点1】菜の花の活用

平成18年度、菜の花の開花時には町内外からの観光客も訪れ一定の効果が認められた。この菜の花栽培を単なる 景観形成だけではなく、菜種を収穫し食用油として加工し安全安心な食材として提供し、地域活性化を促進

【検討視点2】しずくいし・アグリリサイクルセンター(アグリRC)を核とした循環型農業の確立 菜の花栽培においてもアグリRCの完熟堆肥を使用しながら、推し進めている資源循環型農業の確立を図る。

【検討視点3】廃食油回収によるバイオディーゼル燃料(BDF)の活用拡大

福祉作業所で町内旅館等からの廃食油を回収し BDF 精製と販売を実施しているが、ナタネ油製造を契機とし、 廃食油回収体制の充実による BDF 化を拡大し、公用車や農耕機械への利用を促進

【検討視点4】地元農畜産物及び加工品の販売に向けた流通改革

町内のホテル・旅館などの宿泊施設、飲食店を主な取引先とし地元農畜産物及び加工品の販売

【検討視点5】障害者等の社会参加の場を設け、協働によるまちづくりを推進

福祉作業所での BDF 精製の拡大とナタネ油搾油、瓶詰め作業等による収入確保対策

本町での取組みの方向性

頑張る地方応援プログラムへ応募するプロジェクトの方向性を取りまとめ

- ・菜の花栽培による景観形成と、収穫した菜種からの食用油の製造、廃食油の回収による BDF精製までの循環システムを構築
- ・菜種からナタネ油というサイクルも含め、有機肥料を活用した循環型農業による安全安心で愛される農畜産物の生産と、地球環境への負荷低減、町民の食の安全、農畜産物のPRにもつながる地産地消の一層の推進
- ・地産地消による農業者と観光業者の連携強化と併せて、地産地消による障害者や高齢者 の社会参加を促進し、地域社会におけるパートナーシップの構築と協働によるまちづくり を促進

「しずくいし・菜のテクノロジープロジェクト」

プロジェクトの目的

菜の花栽培の多段階利用により、農業振興、観光振興、景観形成、 福祉及び教育といった多面的な転換を図りながら、地域資源循環 システムを構築する。



プロジェクトによる地域資源循環社会の構築と地域活性化

- 菜の花栽培を進め、収穫した菜種からナタネ油を製造し、安全安心な食用油として提供
- しずくいしアグリリサイクルセンター完熟堆肥及び菜種搾りかす肥料としながら循環型農業の促進
- 菜の花栽培による農家所得の安定・向上
- 菜の花の開花に合わせたイベントの開催による交流人口の拡大による地域活性化
- 地産地消の流通改革として、温泉旅館等企業向け産直販売体制の構築し、町内の安全・安心・ 愛される農畜産物の町内消費量の拡大を促進
- ナタネ油は一般家庭、学校給食、町内の温泉旅館等で安全安心な食用油として地域内消費を 促進するとともに、特産化による地域活性化を推進
- ナタネ油の搾油、瓶詰め等の作業の福祉作業所との協働体制の確立により障害者等の社会参加促進による地域福祉協働を推進
- 福祉作業所精製のBDFは、公用車や農耕機械の燃料としても利用しながら、地域全体での資源循環と地球環境負荷軽減に寄与

プロジェクトによる実施事業及び取り組み

● 菜の花栽培モデル事業 (県市町村総合補助金活用) 南畑コテージむら3ha開花 秋に5ha播種

- 町内宿泊施設等向けの地元農畜産物直売所施設整備(雫石銀河ステーション(JR雫石駅)南側に上屋整備)
- ナタネ油製造作業の町福祉作業所 等との協働協議検討
- アグリRC管理による良質完熟堆肥生産と利用促進助成(H22継続)
- BDF精製拡大についての町福祉作業 所との協働協議

● 菜の花栽培モデル事業 (県市町村総合補助金活用) 南畑コテージむら5ha開花 秋に5ha播種

- 菜の花栽培面積拡大のための種子 購入助成事業(菜の花栽培推進班 町内7組合)⇒ 転作田16haへ播種
- 菜種乾燥調整用機械整備
- 銀河 ST 南側上屋「どようの夕市」開催 による地産地消推進
- 町内宿泊施設等向けの地元農畜産物直売所施設整備(銀河ST(JR雫石駅)内改築)
- ナタネ油搾油プラント施設整備
- 町福祉作業所等によるナタネ油試験 搾油、製品化試験開始

- 公用車2台BDF使用(H22継続)
- BDF精製機械増設導入へ補助
- 一般家庭廃食油回収体制の構築

● 菜の花栽培モデル事業 (県市町村総合補助金活用) 南畑コテージむら5ha開花

秋に3ha播種

21年度

● 転作田による菜の花栽培継続 転作田16ha開花 秋に19ha播種

- 菜種収穫·乾燥調整用機械整備
- 地元農畜産物直売所施設で地元農 畜産物を販売。業者向け産直による 地産地消推進と観光客へのPR
- 21年収穫菜種からナタネ油「菜の雫」 販売開始

● 一般家庭廃食油回収開始 (18か所)

しずくいし・菜のテクノロジープロジェクト 循環イメージ

